

女性活躍推進法に基づく

令和2年3月25日

株式会社丸竹竹田組 行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 5年間

2. 当社の課題

女性の技術職に対する応募者が多く、女性の技術者が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性技術者を 1 名以上採用する。

<取組内容>

- 令和2年4月～ 1歳未満の子育て中の男性に有給休暇取得を率先取得させる等、男女が共に仕事と家庭の両立ができる、女性が働きやすい職場風土を作る。
- 令和2年9月～ 募集内容及び募集先への記載方法を検討し、新卒者だけでなく、結婚や育児で退職し、現在子育て中の30代～40代のキャリアのある女性も視野に入れて募集活動を行う。